

令和6年度事業報告書

1 事業実施概況

これまで我々の暮らしや社会活動に様々な制約をもたらしてきた新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され2年が経過し、本園では令和6年度においても感染が拡大するケースはあったものの、これまでの感染対策の経験等を生かすことで重症化されるご利用者もなく、また「夏まつり」「紅葉祭」など園主催の行事につきましても、かつての賑わいが戻るなどコロナ禍前の日常を取り戻しつつあることを実感できた年でありました。

一方、本園としては、社会全体を通じた急激かつ長引く物価高騰や人材の確保、賃金上昇等への対応を求められた年でもありました。とりわけ、平成20年度から入所施設の給食業務については外部業者への委託という形でサービス提供に努めてきましたが、人材の確保の難しさから外部業者への委託が極めて難しい状況となり、令和7年度からは利用児の施設がある「あすなろ地区」では、直営による食事提供へと変更することになりました。

また、本年は3年に一度の障害サービス報酬の改定の年に当たりました。生活介護への時間単価の導入や施設入所支援の定員規模の見直しなど、本園に影響するものもありましたが、改定率1.12%（全回は0.56%）と一定の水準は確保できたものと思われまます。

利用者(児)の皆様へのソフト・ハード両面の支援を核とした各事業所の運営にあたっての指針は、中期経営計画(令和4年度～8年度の5ヶ年)にあります。今年度は本計画の中間年度にあたり、全ての職員が改めて心を新たに、次のスローガンと3本柱に沿い「利用者と共に笑顔で」、「自己実現を目指し」、「ワンチームで」、「より地域に根差す」よう一丸となって事業運営に努めました。

<新たな中期経営計画のスローガン>

「共に生き 一緒に笑おう」
～利用者職員が共に自己実現できる支援を目指して!～

<事業に取り組むうえでの3本柱>

①主役はすべてのご利用者様
「希望に満ちた快適な毎日を提供します」

②職員の意識高揚と結束が命
「ワンチームでより良い支援を目指します」

③地域・社会により溶け込む
「より信頼され、地域に根差し開かれた法人を目指します」

事業所別の報告は後段に記しますが、その前に、①評議員会・理事会等の経営機関の活動状況について、次に、中期経営計画の柱に沿って、②安全安心の指標となる苦情・事故への対応状況、③人材の確保に向けた取組状況、④人材の育成に向けた取組状況、⑤健全・効率的な経営マネジメントの達成状況の評価、⑥地域貢献活動の実施状況など運営全般に係る主要項目について先ず説明します。

2 法人運営全般に係る主要項目

① 評議員会・理事会等の経営機関の活動状況

基本的に対面方式で、適時適切に開催することができました。

- ・評議員会を2回開催 ・理事会を4回開催（理事長職務執行報告のみの1回は書面開催）
- ・監事監査を1回開催 ・自主的内部点検を1回実施（グループホーム利用者からの実費負担徴収金事務）なお、以上に係る詳細については、2・3ページに記載のとおりです。
- ・その他、運営協議会を1回開催しましたが、概要は次のとおりです。

昨年に引き続き対面方式により、令和7年2月20日に開催。

- ① 本園における給食サービスについて、② 生計困難者レスキュー事業と地域貢献事業の取組実績等について報告を行ったが、あすなろの直営による給食業務に関しては多くの意見を頂きました。

評議員会開催状況 年2回

回	開催通知 施行日	開催期日	出席者 /定数	監事出席 /定数	出席中 の書面 議決数	報告・議案	審議 結果
定時 第8回	R6.5.30	R6.6.14	6/8	2/2	0	報告・議案 関連報告：令和5年度事業報告 1号議案：令和5年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び 財産目録(案)の承認 2号議案：社会福祉充実残額(財産)	承認
臨時 第48回	R7.3.7	R7.3.26	8/8	2/2	0	議案 1号議案：令和6年度資金収支補正予算(案)の承認 2号議案：令和7年度事業計画(案)の承認 3号議案：令和7年度資金収支予算(案)の承認	承認

理事会開催状況 年4回

回	開催通知 施行日	開催期日	出席者 /定数	監事出席 /定数	出席中 の書面 議決数	報告・議案	審議 結果
第2 3 2回	R6.5.15	R6.5.29	6/7	2/2	0	議案 1号議案：令和5年度事業報告(案)の承認 2号議案：令和5年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び 財産目録(案)の承認 〔付議議案〕5年度社会福祉充実残額(財産) 3号議案：定時評議員会招集(案)の承認 4号議案：運営規程の一部を変更する(案)の承認 ① 地域支援拠点等事業に対応するための関係事業所の運営規 程の一部を変更 ② 共同生活住居の一部廃止に伴う共同生活援助すてっぷ運営 規程の一部を変更	承認
第2 3 3回	R6.9.13	R6.9.15	7/7	2/2	—	書面 理事長職務執行報告(R6.4.1～R6.8.31)	
第2 3 4回	R6.12.13	R6.12.18	6/7	2/2	—	議題 理事長職務執行報告(R6.9.1～R6.11.30) 本園の給食業務の変遷と今後の在り方について	
第2 3 5回	R7.2.25	R7.3.19	7/7	2/2	0	議案 先議議案：評議員会招集(案)の承認 *R7.2.25 書面での先議を依頼 関連報告：理事長職務執行報告(R6.12.1～R7.2.28) 1号議案：令和6年度資金収支補正予算(案)の承認 2号議案：令和7年度事業計画(案)の承認 3号議案：令和7年度資金収支予算(案)の承認 4号議案：第四長崎慈光園あすなる運営規程の一部を変更する(案)の承認 5号議案：こども発達支援センターホープの定員の減員(案)の承認 6号議案：育児・介護休業等に関する規則の一部を変更する(案)の承認 7号議案：職員の給与賞与退職手当に関する規程の一部変更(案)の承認 8号議案：旅費に関する規程の一部を変更する(案)の承認 9号議案：役員等賠償責任保険契約(案)の承認 10号議案：施設長等の重要な職員の選任(案)の承認	承認

監事監査の実施状況

1. 決算監査 実施期日：令和6年5月9日(木)～10日(金)

項目	内容
着眼点	①法人の組織運営状況（規程、役員・理事会・評議員会等）、②人事・労務管理、③施設・事業の運営管理状況、④福祉サービスの質の向上のための取組状況、⑤財務・会計全般
結果の概要	<p>① 法人の経営機関は、定款の規定に従い概ね良好に運営されている。</p> <p>② 職員の勤務態度は概ね真面目で勤勉である。人手不足の中、有能な人材確保について、職員紹介制度やハローワーク等を通じて成果を上げている。更に、福利厚生面でも、年休など取得しやすい環境づくりに努めている。しかし、ここ数年の不適切な事案の発生を考えると、園全体として、職員研修と意識高揚が必要と思われるので、中期経営計画のスローガンを再認識して業務にあたって欲しい。</p> <p>③ 令和5年9月にあすなろで、職員が児童に対して平手打ちをするという身体的虐待が発覚している。昨年が続いて不適切な支援が発生したことは誠に遺憾である。しかしながら、直ちに再発防止のための全職員に対して緊急の特別研修の実施、事件当事者の懲戒処分や理事長の報酬の減額等を実施している。これにより、職員自らの発案による「ホットハート 投票箱」の設置など意識改革と職員の連帯意識が出てきたことは一定の評価に値すると考えている。今後は、二度と虐待などの不祥事が発生しないように園全体で一丸となって再発防止に取り組み、よりよい施設となるように努力して欲しい。</p> <p>事故の発生状況は、前年度より減少し、近年減少傾向が続いているのは、改善の努力がうかがえる。しかし、第一やあすなろなど前年度より増加している部署もあるので、引き続き転倒などの防止に努めて欲しい。</p> <p>また、苦情の申立ても4件あり、重大事案にならないように、再度事務処理マニュアルに沿って緊張感をもって業務に当たること。</p> <p>④ 生計困難者レスキュー事業の外に、今年度は能登半島地震の被災地への職員派遣とボランティア団体への公用車無償貸与を新しく実施している。</p> <p>今後も社会ニーズに合った取組みを実施して欲しい。</p> <p>⑤ 令和5年度の決算は、物価高やコロナ禍の影響を受けたものの、当期資金収支差額は黒字で、当期末支払資金も前期より7,377千円増加して黒字であり、経営の健全化は保たれている。</p> <p>一方で積立金は、施設整備で増加しているものの、人件費と修繕では人材確保や職場環境整備のため取崩しているため、今後とも、利用者の増加など収入対策を講じながら、収支のバランスを保って経営の健全化に努められたい。</p>
その他助言等	<p>今年度、新型コロナウイルス感染症に対して園としての総括を行っている。</p> <p>令和4年度から5年度にかけて感染拡大が起きたものの重症者が出なかったことは園として最大限の取組みの結果だと思う。</p> <p>また、職員に対しても、処遇面で配慮したことも効果があったと考える。しかし依然として新型コロナウイルス感染者が発生しているため、今後も感染対策に万全を期して欲しい。</p>

2. 随時監査 ※特に必要性が認められなかったため本年度は実施されなかった。

県による定期実地指導の実施状況

※本年度は実施されなかった。

グループホーム利用者からの実費負担徴収金の事務に係る自主的内部点検の実施状況

実施期日：令和6年5月31日(金) 監査員：事務局職員（5名）

結果：概ね適正に処理されており、不正な行為又は違反する重大な事実は認められなかった。

② 人材の確保に向けた取組状況

〔 求人活動と成果 〕

現下の厳しい雇用環境の中、令和6年度に入職した職員21名中、職員からの紹介（職員紹介採用制度）が10名と約半数を占め（令和5年度は16名中7名）ました。それ以外では、ハローワーク経由が3名、有料求人サイト等を利用した採用が5名、その他の採用が3名であり、「職員紹介採用制度」が着実に浸透していることが窺えます。特に令和7年4月から開始されるあすなる直営厨房職員全員が、職員による紹介でした。

今後も、職員紹介採用制度の継続的な活用を図るとともに、実習受入れにより良好な関係を築いてきた大学・短大等への求人要請など、様々な手段を活用のうえ人材の確保に努めていきます。

〔 ワークライフバランス 〕

関連する最も身近な指標の一つに「年次有給休暇（以下、略して「年休」）の取得率」があります。

年休に関しては、入職初日から付与する制度や時効で失効する年休の積立活用制度については、職員から引き続き高い評価を得ています。また、令和6年度は、積立有給休暇を持たない職員が業務を通して感染症に感染した場合も、労災の休業補償制度に従って給与の補償を行うなど、働きやすい職場環境の醸成に努めました。

令和6年度の年休取得率は、67.1%で、5年度73.9%より6.8ポイント下降しましたが、原因として条件付きで子の看護休暇の一部を特別有給休暇扱いにしたことによるものと考えられます。

年次有給休暇取得日数及び取得率の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
取得日数(日)	8.2	9.2	9.6	9.7	9.4	9.6	10.6	11.6	11.8	10.0
付与日数(日)	16.7	16.4	16.2	16.1	15.9	16.0	16.0	16.1	16.2	16.2
取得率(%)	50.0	57.9	56.5	63.2	59.8	58.3	67.6	73.9	67.1	61.6
全国平均(%)	48.7	49.4	51.1	52.4	56.3	58.3	62.1	65.3		55.5

〔注〕取得率＝取得日数÷付与日数×100 全国平均：厚生労働省「就労条件総合調査」より

子育て世代の職員・親等の介護が必要となる職員の支援のあり方について、令和7年4月と10月に育児介護休業法の改正があることを踏まえ、6年度中に国の改正を上回る本園独自の改正として、子の看護休暇の対象児童や取得日数を拡大することにより、子育て世代がより働きやすい職場環境になることに努めました。

さらに令和7年4月から扶養手当について、国家公務員の引き上げに伴い、本園も当該手当の引き上げを行いました。（10,000円/人⇒11,500円/人、16歳以上5,000円加算）

今後とも諸制度等を活用しながら、より良い労働環境の確立に向け引き続き努力してまいります。

〔 離職率の評価 〕 *待遇・働き易さ・職場環境など様々な要素が関わってくると考えられます。

令和6年度は、昨年度と同様前年度を上回る離職率となりました。これは、引き続き常勤職員・パート職員の適正な配置に努めたことによるものです。一方で前年度とは異なり正規職員の離職については大幅に減らすことができました。【自己都合8名・契約期間満了13名】

なお、離職率を全国データと比較すると、本園は全国平均より低い傾向にあります。

雇用形態別職員数及び離職率の推移

正規職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員（定年を除く）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
職員数	58	60	66	65	64	66	70	71	67	65
退職者数	5	2	2	4	2	4	2	7	1	3
離職率	8.6%	3.3%	3.0%	6.2%	3.1%	6.1%	2.9%	9.9%	1.5%	4.9%
定年退職	1	1	4	0	3	2	3	1	1	
再採用	1	1	3	0	3	2	3	1	1	

常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
職員数	26	32	30	31	35	42	48	49	44	37
退職者数	3	4	4	2	8	6	8	5	10	6
離職率	11.5%	12.5%	13.3%	6.5%	22.9%	14.3%	16.7%	10.2%	22.7%	14.5%

パート・非常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
職員数	26	23	25	28	30	26	26	28	30	27
退職者数	2	6	1	7	4	2	0	5	10	4
離職率	7.7%	26.1%	4.0%	25.0%	13.3%	7.7%	0.0%	17.9%	33.3%	15.0%

合 計

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
職員数	110	115	121	124	129	134	144	148	141	130
退職者数	10	12	7	13	14	12	10	17	21	13
本園離職率	9.1%	10.4%	5.8%	10.5%	10.9%	9.0%	6.9%	11.5%	14.9%	9.9%
全国離職率	16.7%	16.2%	15.4%	15.4%	14.9%	14.3%	14.4%	13.1%		15.1%

〔注〕全国離職率・・・公益財団法人介護労働安定センター刊 各年度版「介護労働実態調査」より

③ 健全・効率的な経営マネジメントの達成状況の評価
〔経営状況分析指標による全国平均との比較〕

経営指標			「良」の目安	全国平均		長崎慈光園		
				R4 年度	R5 年度	R5 年度	R6 年度	
経営状態	収益性	経常増減差額率	▲は危険	1.82%	2.00%	1.16%	4.73%	
		職員一人当たりサビ活動収益	高いほど良い	6,819千円	6,849千円	6,491千円	7,053千円	
	安定性 ・ 継続性	短期 安定性	流動比率(短期的な支払能力)	200%以上	337.3%	318.0%	680.3%	696.7%
			当座比率(より確実な短期安全性)	90%以上	221.1%	221.9%	676.1%	692.9%
		長期 継続性	現金預金対事業活動支出比率	高いほど良い	3.9ヵ月	4.1ヵ月	8.9ヵ月	9.2ヵ月
			純資産比率	高いほど良い	73.3%	73.2%	96.3%	96.3%
	固定長期適合率		100%以下	83.0%	82.8%	79.4%	78.9%	
	合理性	資金繰り	固定比率	100%以下	105.6%	104.8%	79.6%	79.1%
			事業活動資金収支差額率	プラスが必須	6.7%	6.7%	5.8%	9.3%
		費用	人件費比率	一定水準以下 (規模等にもよる)	66.7%	66.9%	71.3%	66.5%
			人件費・委託費比率		71.0%	71.2%	77.3%	72.1%
			職員一人当たりの人件費	高いほど良い	4,249千円	4,582千円	4,689千円	4,747千円
			事業費比率	一定水準以下 (規模等にもよる)	15.4%	15.0%	11.6%	11.8%
			事務費比率		10.3%	10.5%	11.9%	11.8%
	減価償却費比率	一定水準以下	6.8%	6.8%	4.6%	4.5%		
資産	正味金融資産額	保有目的次第だが 総じて多いほど良い	310,527千円	324,224千円	1,329,732千円	1,389,913千円		
	総資産経常増減差額率	高いほど良い	0.88%	0.97%	0.39%	1.67%		
経営自立性	自己収益比率(補助・寄付に依存しない割合)	政策動向等 にもよる	94.2%	95.1%	99.2%	99.6%		

〔注〕全国データ・・・独立行政法人福祉医療機構(WAM-NET)公表のデータに基づく

6年度の本園の経営指標を総評すると、収益性が向上し、長期持続性も引き続き高い状況をキープできています。年次比較では、事業の収益性を表す【経常増減差額率】、【事業活動資金収支差額率】、及び【総資産経常増減差額率】のいずれの指標も上昇しており、これらは主たる経常活動部門が増益であることを示しています。この増益の主因は収入の増加ですが、職員の適正な配置に努めたことによる人件費の縮減も相まって、短期的な収益性をより高めています。これらの理由から、特に【人件費比率】は4.8ポイント低下しております。一方、【職員一人当たりの人件費】は国策の処遇改善加算を採択し、一部自己財源も加えて職員へ還元していることなどから、全国平均と比較しても高い水準を維持しており、職員のモチベーションアップに貢献しています。また、負債に対する安全度を表す【純資産比率】や、短期的な支払能力を表す【当座比率】は依然として高水準を維持しており、これらは本園の経営が負債の少ない長期安全性の高い経営であることや、【自己収益比率】も依然として高く、質の高い福祉サービスを提供するために必須の財源が、補助金や寄附金に依存することなく、自己財源で運営していることを表しています。

なお下表は、人件費比率を事業所毎に算定したもので、この表から、箇所別の収入の特性も分かります。

令和6年度 事業所別収入内訳と人件費比率

(単位:千円)

施設名称	収入											人件費支出			人件費比率	
	給付費	処遇改善加算	特定処遇改善加算	処遇改善臨時特例交付金	ペースアップ等加算	補足給付	特定費用	措置費	補助金寄附金	利用者負担金	合計	人件費	非常勤給与	合計		
第一	施設入所	76,710	11,275	265	229	353	4,770	29,140		736		123,478	160,198	3,002	163,200	54.1%
	生活介護	160,674	15,149	459	235	296		8		325		177,146				
	短期入所	611	97					99		52		859				
	小計	237,995	26,521	724	464	649	4,770	29,247		1,113		301,483				
第二	施設入所	58,501	8,604	206	178	274	5,147	18,695		526	112	92,243	107,071	4,667	111,738	60.9%
	生活介護	80,966	7,628	234	120	151		6		260		89,365				
	短期入所	1,381	212	2	2	3		211		26		1,837				
	小計	140,848	16,444	442	300	428	5,147	18,912		812	112	183,445				
第三	共同生活	68,461	9,408	218	143	299	5,920	7,568		905	306	93,228	78,171	13,571	91,742	98.4%
	就労B型	46,890	4,058	132	55	101		1,925		121		53,282				
	生活介護	14,914	1,104	39	24	31		377		63		16,552				
	ぶろーど小計	61,804	5,162	171	79	132		2,302		184		69,834				
第四	施設入所	58,151	11,381	422	248	373	10,939	107	120,964	525	995	204,105	120,517	1,694	122,211	59.1%
	短期入所	2,088	338	5	5	7		250			156	2,849				
	小計	60,239	11,719	427	253	380	10,939	357	120,964	525	1,151	206,954				
	放課後等	19,076	2,467	47	46	73		84		35	690	22,518				
児童発達	7,800	967	16	15	24				35	46	8,903					
保育所等	1,548	188	4	4	6					27	1,777					
小計	28,424	3,622	67	65	103		84		70	763	33,198					
相談支援	10,434								178		10,612	13,873	735	14,608	137.7%	
総合計	608,205	72,876	2,049	1,304	1,991	26,776	58,470	120,964	3,787	2,332	898,754	564,091	33,497	597,588	66.5%	

※本部会計を除く

3 主な設備投資・委託等の実績

事項名	実績額	工期等	業者等	備考
火災警報器総合盤入替	8,349,000円	R6.2~R6.5	㈱九電工	当初予算どおり
園舎外壁・附帯部塗装工事	7,000,000円	R6.5~R6.8	㈱東明	当初予算どおり
エレベーター修理	660,000円	R6.9	三菱電機※	当初予算どおり
パソコン計画入替	6,441,490円	R6.10	Q-bicソリューションズ㈱	インストールの節減により当初予算 -12%
機能回復訓練棟外壁・屋根他塗装工事	5,750,000円	R6.10~R6.12	㈱東明	概ね予算どおり
エアコン計画補修・清掃	3,113,000円 555,000円	R6.9~R6.12	三菱電機※ おそうじ本舗	概ね予算どおり
厨房空調制御器修理	2,117,885円	R7.1~R7.2	同) リアルテック	突然の故障により予算外緊急実施
大型全自動洗濯機更新	2,596,000円	R7.2	㈱太良商事	機器代上昇により当初予算 +30%
県有地借上契約(第四)	5,608,052円	通年	長崎県	前年度とほぼ同額
給食業務委託(人件費・管理費)(第一・第二・第四)	47,403,200円	通年	ワカニ㈱	前年度とほぼ同額

※三菱電機ソリューションズ㈱のこと

4 本年度決算の特徴

*財務の健全性等は8頁で触れましたが、改めて今回の決算の特徴を資金収支面から説明します。

下表の通り、法人単位資金収支計算書では前年度と比較して15,781千円の当期末支払資金残高の増加となりました。決算において【修繕積立金】及び【施設整備積立金】計45,000千円の積み立て(支出)を実行してもなお、当期末支払資金(支払能力)の増加となりました。

前年度に引き続き、良好な資金ポジションを堅持しております。

5 当初予算の検証

*当初予算に対する決算の収支差額の主な要因について説明のうえ検証します(下表参照)。

事業活動収入増 … 一つ目に、給付費収入について、報酬改定に伴う加算算定要件の緩和を主因に、**介護給付費収入が22,834千円増**、契約入所児童数が当初予定より年間平均で2名増加し、**障害児施設給付費収入が5,138千円増**。

+59,193千円

二つ目に、措置入所児童数が当初予定より年間平均で2名増加し、加えて一時保護の受入増や長期化の結果、**児童福祉事業収入が26,220千円増**。

三つ目に、県からの物価高騰に対する**補助金事業収入が3,067千円増**。

事業活動支出増 … 米価、エネルギー価格高騰に伴う食材費等の値上げにより**給食費2,609千円増**、**水光熱費847千円増**、機器の故障等に伴う緊急的な費用として**修繕費4,514千円増**、有料人材紹介サイトの活用等による人材確保対策として**手数料1,307千円増**などの要素が加わったものである。

+11,738千円

施設整備収入増 … 退所ご利用者からの**施設整備等寄付金収入1,000千円増**

施設整備支出減 … GHで予定した整備のうち、トイレ改修及び防犯カメラ設置の実施を見送ったことに伴う**建物取得支出921千円減**、器具及び備品等取得支出**1,449千円減**。

※上記事業は内容精査の上、次年度以降に実施予定としています。

その他の活動収入減 … 取崩し中止に伴う**積立資産取崩収入(施設整備積立資産取崩収入9,000千円)減**

その他の活動支出増 … 積立資産支出(**修繕費積立40,000千円**、**施設整備積立5,000千円**)増

○資金収支計算書

(単位：千円)

科目	前年度決算額	本年度決算額②	当初予算額①	増減(②-①)
事業活動による収支				
事業活動収入	914,255	945,825	886,632	59,193
事業活動支出	862,547	861,536	849,798	11,738
収支差額(1)	51,708	84,289	36,834	47,455
施設整備等による収支				0
施設整備等収入	835	1,667	390	1,277
施設整備等支出	13,555	25,175	27,619	△2,444
収支差額(2)	△12,720	△23,508	△27,229	3,721
その他活動による収支				0
その他の活動収入	16,890		9,000	△9,000
その他の活動支出	48,500	45,000	0	45,000
収支差額(3)	△31,610	△45,000	9,000	△54,000
当期資金収支差額(4)=(1)+(2)+(3)	7,378	15,781	18,605	△2,824
前期末支払資金残高(5)	542,914	550,292	580,927	△30,635
当期末支払資金残高(6)=(4)+(5)	550,292	566,073	599,532	△33,459

支払資金残高 **15,781千円増**

6 事業所別等の事業報告について

令和6年度 事業報告	第一長崎慈光園	施設入所支援	定員：50
		生活介護	定員：50
		短期入所（併設型）	定員：4
<p>(1) 第一長崎慈光園(施設入所支援・生活介護)</p> <p>令和6年度においては、重点目標を高齡重度化に対応した、安心・安全な支援サービスの提供と個々の障害特性に応じた環境づくりを挙げ、ご利用者の希望や意向を確認しながら、検討を重ね、より質の高いサービスの提供に努めた。また、笑顔が溢れる毎日を過ごしていただけるよう日中の活動も工夫を行い、楽しく取り組める軽運動やご利用者の得意な趣味に通じる活動を提案し貼り絵や編み物など作品制作に取り組んでいただいた。居住空間は、落ち着いて過ごしていただけるよう生活環境を整えた。</p> <p>ご利用者が楽しみされている行事においては、社会見学旅行で、佐賀県へ出かけ、佐賀城見学やみゆき公園ドライブを実施し、「楽しかった。又行こうね」と言葉をいただくことができた。忘年会は、パークベルズ大村へ出向き、その道中のドライブも楽しんでいただくと同時に、いつもと違う場所・食事などの体験をしていただくこともできた。</p> <p>ご利用者の健康面については、手術を伴う大きな病気をされることも多くなってきておられることから、定期検診や町の健康診断、定期通院、また、嘱託医、かかりつけ医への相談を行い、健康管理や病気の早期発見に努めると同時に迅速な対応を行った。</p> <p>コロナ感染症においては、感染予防と対策に努めていたが、年度初めの4月後半から5月にかけて、女性のご利用者4名、男性ご利用者1名・職員4名の感染、年が明けて1月に、男性棟にて男性ご利用者14名、職員5名の感染と2回の発生が確認された。県中央保健所へ報告を行いながら、病状回復に向けて支援と看護に注力し、ご利用者・職員とも、重症化することなく回復し収束を迎えることができた。今後も、感染症に対する警戒を緩ませることなく、感染予防や行事の実施に工夫を行い、「以前の生活に戻る」の目標をさらに進化できるように、職員一丸となって取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>職員目標については、福祉意識の醸成や支援の質の向上を目指し、県社協主催の研修や早岐警察署より講師を招いた防犯訓練への参加、隙間時間活用ツール Special Learning を活用し、自己研磨に努めた。また、職員それぞれが自身の意見を発信しやすい職場環境の構築を図り、様々な意見の集約ができるようになってきたと感じている。</p> <p>令和6年度は、地域連携推進会議を第一・第二合同で開催し、生活棟内も見学していただくことで、ご利用者、ご家族、地域、行政からの貴重なご意見や助言などを受けることができた。令和7年度は、第一単独で開催し、サービスの質の向上に繋げ、ご利用者に安心して毎日を過ごしていただけるよう努めていく。</p>			
<p>(2) 第一長崎慈光園短期入所(併設型)</p> <p>第一短期入所は、定員4名とし、利用申し込みのあった際は、体調チェック表の活用やご家族から日頃の体調等の情報などお聞きし感染予防を行いながら受け入れを行った。今後も、感染予防に努め、希望される方々が、安心して利用できるようなサービスの質の向上に努めていく。</p>			

令和6年度 事業報告	第二長崎慈光園	施設入所支援	定員：40
		生活介護	定員：40
		短期入所（併設型）	定員：2

(1) 第二長崎慈光園（施設入所支援・生活介護）

令和6年度は、ご利用者の年齢や特性に応じた支援サービスの提供、安全な生活環境の整備、活気ある毎日を過ごしていただくための活動の充実を目標としていた。

今年度は、年度の始まりをスムーズにスタートすると意気込んでいたが、5月後半、女性棟にて、コロナ感染症が発生し、ご利用者3名、職員1名が罹患し、感染対応に奔走することになった。居室が個室であるため隔離対応を個室別に行い、感染拡大防止を図り、第二女性棟は、食堂や第一女性活動室に面している為、ゾーニングをしっかりと行い、他事業所の移動ルートの確保を行った。看護と支援の両立に、苦慮することも多かったが、ご利用者の体調回復と拡大防止に努めた。回復後は、花や野菜をプランターへ植栽し、また、壁面を飾る作品づくりや料理実習などを行い、楽しみながら活動へ参加いただけた。

男性棟では、別棟ということもあり、感染は広がらず、活動の場も旧農業倉庫を利用し、広い空間で、個々人にあった活動を実施できるようになった。活動内容に、地域貢献を目的としたゴミ拾いを行いながらの園周辺や大崎キャンプ場への散歩を企画し、清掃活動も実施した。ビブスを着用しての活動であった為、ご利用者も笑顔で意欲的に取り組んでおられた。園行事については、夏祭り・紅葉祭・忘年会なども男女合同にて開催できた。社会見学旅行では、ハウステンボス日帰り旅行、ホテルオークラのランチバイキングを満喫し、ハウステンボスの秋の催しを楽しんでいただけた。別日には、一泊旅行も実施し、佐賀県のどんぐり村を散策し、ホテルで宴会を楽しむことができた。

また、県行事のゆうあいスポーツ大会・県北地区施設交友会親善球技大会へも参加でき、ご利用者の生き生きとした笑顔を見ることができて、感動すると共に、今後も感染予防に努めながら、園外行事参加や園行事の企画実施を行う意欲が湧いてくるのを感じた。

健康面においては、日々の健康観察を行いながら、定期健診や検査、定期通院を行い、健康の維持や疾病の早期発見を図った。また、継続して、口腔衛生に力を入れて取り組み、巡回歯科、近隣の歯科の受診や歯磨き支援・仕上げ磨き支援を行う中で、ご利用者の中で仕上げ磨きの定着ができてきたように感じている。

職員目標では、福祉の専門性と支援の質の向上のため、園内外の研修や隙間時間活用ツール Special Learning の研修を利用し、「権利擁護」「意思決定支援」の意識を高め虐待防止や福祉意識の醸成に努めた。また、働きがいや魅力ある人が集まる職場づくりを目標に、挨拶を大事にし、一心協力をモットーに、助け合える雰囲気づくりに努めた。

今期は、地域連携推進会議を第一と合同にて開催し、ご利用者やご家族、地域の方、行政からの貴重なご意見、助言を受けることができた。令和7年度は、第二単独で開催し、サービスの質の維持・向上に努めていく。

(1) 第二長崎慈光園短期入所(併設型)

第二短期入所は、利用定員2名とし、利用申し出があった際は、入棟前の検温や感染症防止チェック表を利用し、感染予防に努めながら受け入れを行なった。今後も、感染症の予防や対策を実施しながら、ご利用者のご家族の希望を尊重し、短期入所の受け入れ態勢を整えていく。

令和6年度 事業報告	第三長崎慈光園 すてっぷ	共同生活援助 定員：56名
<p>1. 事業総括</p> <p>川棚町内に7カ所、波佐見町内に1カ所の8グループホームを設置し、地域の中で安心安全で快適な生活を目指し利用者に寄り添った助言・支援に努めた。波佐見町 GH おおとり荘を建物老朽化と利用者数減少のため7月に閉鎖し、川棚町内7カ所のGH運営となった。令和5年度に利用者1名がサテライト型ホーム利用を終了され、令和6年度4月から地域定着のためフォロー支援を行ない、現在も地域で自立した生活を送られている。</p> <p>令和6年度は、外出や盆・正月などの帰省もほぼ自由となり、それぞれの過ごし方をされている。傾向として、コロナ禍前よりも帰省する利用者は減少しており、長期休暇もホームでゆっくり過ごしたいという意向を持っている利用者が多い。</p> <p><金銭管理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人預り金管理による管理の徹底。 ・個々人の金銭管理能力に応じた支援・本人の意思に沿った買物や外出等の使途確認を実施。安定している利用者には、その能力に合った自己管理への推奨を行い実践。 <p><食事提供について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士が作成した栄養と摂取カロリーに配慮した献立表にそって、全ホームで、生活支援員、世話人による食事提供を実施。 <p><健康管理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の身体機能低下、思考能力低下に伴い、支援員・世話人からの情報を基にアセスメントし日常の健康管理の観察に努めた。また、本人の身体・精神状態を聴き取りを行ない、主治医との連携を図り必要に応じて通院し日常の健康維持を行なっている。 ・各ホームの服薬管理について、統一した配薬・設置・整理の実施に努めた結果、昨年と比べると誤薬、飲ませ忘れなども減少している。 <p><会社訪問について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な訪問はできなかったが、65歳問題による日中活動の課題（介護保険への移行、福祉サービスの利用）については、会社にも相談を行いながら2名が福祉サービス利用（就労継続支援B型・生活介護）に移行した。また、会社移転に伴い、通勤が困難になったことで2名が福祉サービス利用（就労継続支援B型）に移行している。今後も個々のケースに応じたより良い方向性を見定めるよう努力していく。 <p>2. 入居者の状況（令和7年3月31日現在）</p> <p>《しろやま荘》入居者6名 《まるやか荘》入居者9名 《かろやか荘》入居者5名 《いわたて荘》入居者5名 《さわやか荘》入居者4名 《すみれ荘》入居者4名 《はばたき荘》入居者18名 「すてっぷ」：総勢51名</p> <p>3. 諸費用利用者負担金の精算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの利用者実費負担金（食費・水光熱費・日用品費等）の業務執行において、利用契約および重要事項説明書に沿った適正な事務処理および健全かつ効果的な運営を実施。その結果により精算残額を確定させ、利用者個人へ説明し同意を得たうえで本人名義の通帳へ振り込むこととしている。 		

令和6年度 事業報告	第三長崎慈光園 多機能型事業所ぶろーど	就労継続支援B型 定員：25 生活介護 定員：13
------------	------------------------	------------------------------

昨年度より「B型ぶろーど」の活動については窯業のみの事業とし、陶器の生産活動において工賃支給を行なっている。また、生活介護においては残存機能を少しでも維持できるように楽しんで参加できる充実した活動の提供を行うとともに、人間関係が良好に保てるよう社会見学などの外出や仲間と共に楽しむ行事を実行し、気分転換が図られるよう支援に努めた。

1. 就労継続支援B型「ぶろーど」

多機能型変更後、B型は年度途中で2名が新規利用者として加わり24名（定員25名）での活動を行なう。

今年度も、利用者支援と収益の確保に心掛け、利用者の健康観察や職場環境の整備を目指すとともに、月間目標や年間目標を大きく掲げ、工賃の維持向上のための作業継続意識を高めてきた。

B型事業として窯業に力を入れ、他の窯元ができない希少な強みを生かすことにより、取引商社からの受注に応えるために日々の作業が滞ることなく、利用者の充実した生産活動へつなげることができた。

令和5年度の平均工賃月額が17,500円となったことで、例年目標としてきた15,000円台以上に回復することができたことで、さらに令和6年度も各商社へ商品単価の値上げと生活介護の生産活動であった成形事業をB型事業に切り替え、生地の自社生産を行なうことにより利益の持ち直しを図り、工賃向上を実現させるように事業展開を行ってきた。その結果、平均工賃月額18,100円を令和7年2月の時点で達成することができた。

2. 生活介護「すまいる」

令和6年度についても、多機能型の強みとして人員配置を利用者1.7：職員1の体制を継続しこれまで通り手厚い支援や創作活動、生産活動など幅広い支援を行ってきた。

生産班としてのこれまで取り組んできた農業活動は行なわず「すまいる棟」横で家庭菜園程度の作物栽培に取り組み、利用者の調理活動支援に活用している。

従来の機能維持支援に加え、外出支援、ドライブレクリエーション等、月一回のお楽しみである行事などを活動内容に盛り込み、その季節に応じたクラフト活動や調理など利用者が利用しやすいメニュー活動に取り組んできた。特に創作活動である行事ごとのパネルづくりや秋の米収穫時期での案山子制作、年末販売会に合わせた作品制作に力を入れ、個人それぞれに展示会を開催することができた。また、昨年度以上に近隣の特別支援学校や相談支援事業所などにも「すまいる」をアピールし、実習や体験の受け入れを行ない利用者確保に努めた結果、新規で2名のご利用者が利用開始となった。しかしながら、利用者の障害程度、利用日数のバラつきにより利用率の向上につながらない現状が見られている。

令和6年度 事業報告	第四長崎慈光園あすなろ	福祉型障害児入所 定員：40
		短期入所（空床型） 定員：40

(1) 第四長崎慈光園あすなろ

2年前よりスタートした5か年の中期経営計画の中から、生活環境整備に関する設備投資で、昨年度のあすなろ棟に引き続き、コスモス棟でもパニックオープンドアを設置した。感染症罹患による隔離対策や、情緒不安定で棟外に飛び出そうとする児童の対策に役立てた。また、見守りカメラの設置で、入所児童同士のトラブル事案等の確認・検証もできた。

給食の委託業者であったウオクニが令和6年度いっぱいであすなろから撤退することとなり、次年度の厨房直営化に向け準備を行った。家庭的な雰囲気子ども達に食の楽しみを感じてもらふこと、栄養バランスのとれた食事の提供・食育を目的に、厨房職員の確保、新システムの導入、食材納入業者の選別等滞りなく進めた。

入所児童の定員（40名）の充足状況としては、年間を通して満床となることは無く、最大39名で推移した。内訳は措置入所児の占める割合が昨年度に引き続き半数を超えて推移した。一時保護委託は県内外問わず問い合わせがあり、受け入れは14件（昨年度の3倍以上で延べ611日）。その中から4名（措置3名、契約1名）が入所した。

11月上旬、外泊した児童があすなろ職員からの暴言・暴力を訴え、保護者から県に通告された。昨年に引き続きの通告であり、園に対しても苦情を訴えられた。苦情受付時より園で調査、県障害福祉課からの聞き取り調査も実施されたが、確証を得られず県からの結論も出なかった。園としてはできるだけの手立てを行い、苦情処理委員会に諮ったうえで年度末に一旦最終処理として取り扱った。虐待の認定までには至らなかったが、過去の虐待通告事案から研修を充実させてきたにもかかわらずこのような指摘を受けたことについて、まだ職員の意識や支援力が一定のレベルに至っていないと感じさせられた。今後も現状を踏まえた研修テーマを選別・受講し職員の日々の支援や意識の向上につなげていきたい。

(2) 第四長崎慈光園児童短期入所（空床型）

短期入所の需要は昨年度とほぼ変わらず、週末や長期休暇中は毎日のように受け入れを行った。利用日数263日（前年度271日）のご利用であった。また、利用人数26名中、新規の契約は10名であった。

(3) 地域貢献活動

要対協や精神科病院での退院支援会議、ケア会議に参加し、情報共有、あすなろでの対応もお伝えした。トワイライトステイ事業は1名4日のご利用であった。

今後も子ども達や保護者を支援する受け皿として、可能な限りニーズに応じた地域貢献を行っていきたい。

令和6年度 事業報告	第四長崎慈光園 こども発達支援センターホープ	児童発達支援	定員 20
		放課後等デイサービス	
		保育所等訪問支援	

○児童発達支援

地域のニーズに応じて新規児童を受け入れ、個別療育、グループ療育を実施した。グループ療育については、児童の困り感、保護者のニーズを把握しながら、グループ数を増やし実施することができた。個別療育については早期療育の重要性から、年少の児童を2名新たに契約し、ご家族のニーズに合わせてながら実施している。その他にも随時相談に応じながら受け入れた。新たなニーズとして園へ行き渋る児童の相談が増え、将来的に不登校となることが懸念され、保護者と日頃の生活の様子を丁寧に確認するとともに、必要に応じて通っている園とも連携をとりながらすすめることができた。

○放課後等デイサービス

親子通園では学校生活、家庭の様子をしっかりと把握し本人、保護者に寄り添いながら療育を提供した。単独通園では、ホープが安心、発散の場となるよう療育の提供を心掛けた。個別サポート加算の対象となる重度児童を多く受け入れる中で、マンツーマンでの対応が求められる場面も増え、スタッフ間で協力しながら環境設定や、必要と思われる教材を模索し支援した。また、経済的困難にある家庭や、保護者の養育能力の低さから好ましくない家庭状況で配慮が必要な家庭が複数あり、川棚町より要対協への参加を依頼され、意見交換を行なった。要対協後は、どのケースも児童の変化について細かく観察しつつ、様子の変化をスタッフ内でタイムリーに共有し、川棚町、学校、他の事業所等の関係機関へ状況報告を行いながら家庭を見守っている。今後も引き続き、関係機関と協力し合いながら支援を継続する。

○保育所等訪問支援

昨年同様、保護者からの依頼に応じて、園や、学校の様子を把握し、保護者と共有のもと、学校、園生活への適応のため環境、教材、関りの検討を一緒に行った。移行支援では、今年は就学を控えている児童の数が13名と多く、就学先の学校との日程調整に苦慮したが、情報提供はスムーズに行うことができた。

令和6年度は法改正に伴い、センターとしての役割が明確化されたが、日々の療育の中で保護者からの相談に対し専門的な助言を行った。家族支援では、県のペアレントメンターの方に来所いただき、子育てに関する経験談や将来のことをテーマに保護者へ向けた座談会を実施した。他にも地域の園、事業所を対象としたホープセミナーの実施や、それぞれの事業所との情報交換、支援の提案を行った。また、東彼3町の学童保育からのホープ見学・ケース検討会の依頼や、川棚町で不登校児支援を実施されている自由築校「ゆめまーる」の支援の統一に関する勉強会の依頼に応じるなどの活動に取り組んだ。一方で、地域の事業所や関係機関へのスーパーバイズ・コンサルテーションを行うにあたり、実施する時間の確保や資料作成の準備等、センターとしての業務に時間を充てることにより、療育に関するスケジュール調整が必要となり、センターとしての業務と提供する療育とのバランスが難しく、今後地域のニーズにどれくらい応じることができるか課題と感じている。

月別利用状況※（ ）は契約数

事業種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童発達支援	49 (19)	52 (19)	53 (19)	56 (19)	42 (20)	56 (19)	65 (24)	55 (20)	56 (25)	61 (25)	51 (25)	62 (27)	658
放課後等デイ	277 (38)	288 (38)	263 (39)	293 (39)	178 (40)	262 (49)	292 (41)	268 (41)	249 (41)	246 (41)	209 (39)	250 (38)	3075
保育所等訪問	7	9	9	5	2	3	11	5	4	3	2	15	75
全体	333	349	325	354	222	321	368	328	309	310	262	327	3808

令和6年度 事業報告	相談支援センター あしすと	一般相談（地域移行・定着）	登録 278
		特定相談（計画相談）	
		障害児相談（計画相談）	

1. 相談支援センターあしすとの状況

相談支援専門員3名を配置した中でのスタートであった。年度当初から1名がけがのため休業（9月退職）する。この為相談員が実質2名体制での業務となり更新を中心とした対応になってしまい、6か月毎のモニタリングが遅れてしまうケースがあった。

専門性を高めるための研修会への参加のほか、県が委託して行う相談支援専門員現任研修に講師・ファシリテーターとして参加し地域の人材育成にも寄与することができた。

昨年に引き続き、一般相談支援（地域移行支援）について実施することができた。残念ながら、地域移行支援については、地域生活を実現することはできなかったが、次に向けた経験として生かしていきたい。

自立支援協議会への参加のほか各部会（相談支援部会・こども部会・精神障がい者地域生活支援部会）に参加した。

東彼杵地区自立支援協議会議参加状況

自立支援協議会 2回（11/28 3/11）

相談支援部会 5回（5/22 7/24 10/28 1/22 2/27）

精神障害者地域生活支援部会 5回（5/9 7/11 9/12 11/21 1/30）

こども部会 3回（5/14 8/6 11/12）

相談支援専門員養成研修

初任者研修（演習ファシリテーター） 5回（9/18.19 10/17 11/13.14）

現任研修（演習ファシリテーター） 3回（10/11 11/7 12/3）

2. 令和6年度 相談支援事業実績 （ ）は前年度 令和7年3月31日現在

	計画相談	障害児計画相談	地域定着支援		地域移行支援
			体制確保	緊急対応	
4月	20 (26)	15 (19)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
5月	21 (26)	20 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
6月	5 (31)	21 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
7月	19 (21)	11 (29)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
8月	25 (17)	20 (26)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
9月	17 (45)	8 (32)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
10月	2 (26)	28 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
11月	30 (19)	9 (16)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
12月	23 (26)	11 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
1月	9 (32)	7 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2月	18 (36)	10 (36)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
3月	31 (36)	8 (22)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	220 (341)	150 (263)	0 (0)	0 (0)	0 (1) ※2

※2；年間通して1名を対応

利用者（児）の健康管理状況

①入所者の健康管理

- ・長崎慈光園看護師として、利用者に対し個々の特性を考慮し、健康面において以下の計画表に沿って実施し、情報収集、異常の早期発見に努めた。
- ・巡回歯科については、歯科受診できない方の口腔衛生が確認でき、その後の歯科受診へと繋げた。

項目	実施期間	実施日	対象者	内容
健康チェック	年間	毎朝	全員	検温・排便の有無・体調
身体測定	月1回		全員	身長（4月・児：4月8月12月）・体重（毎月）
血圧測定	月1回		者のみ	血圧
血液検査 尿検査（4月のみ） 心電図（4月のみ）	年2回	4月2日 9月10日	者のみ	生化学検査（GOT・GPT等） 血液学的（赤血球・白血球・Ht） HBS抗原・HCV抗体検査 尿検査 心電図
婦人科検診 （子宮がん・乳がん）	年1回	10月3日	子宮がん：20歳以上 乳がん：40歳以上	川棚町の検診
胸部レントゲン	年1回	9月19日	者のみ	長崎県健康事業団（有料）
胃検診	年1回	10月16日	40歳以上	川棚町の検診
予防接種 （インフルエンザ）	年1回	11月11、18日	全員	嘱託医 小鳥居病院（者） 本川医院（児）
前立腺検査	年1回	5月8月10月	50歳以上	川棚町の検診
健康診断	年2回	4月・10月	者のみ	嘱託医 小鳥居病院
肺炎球菌ワクチン	年1回	6月21日 6月26日	65歳以上	小鳥居クリニック
骨粗鬆症検診	年1回	11月15日	20歳以上5歳区切り	川棚町の検診
巡回歯科	年1回	2月～3月	歯科定期通院者以外	県口腔保健センターより

- ・第三長崎慈光園は、はばたき・さわやか・すみれ・しろやま・いわたて・かるやか・まるやか荘は川棚町、旧おおとり荘は波佐見町の集団健診を受けている。対象年齢に従い、健康診査（特定健診・後期高齢者健康診査・若年者健診）、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検査、骨粗鬆症予防検診、子宮頸がん・乳がん検診と過去未受診者に限り、B・C型肝炎ウイルス、ヘリコバクターピロリ抗体検査を受けている。職場の健康診断を受けている方もいる。
- ・第四長崎慈光園は1学期に学校検診、11月に嘱託医の本川医院で内科検診を全員受けている。

②通院介助及び入退院介助

- ・利用者の高齢化に伴い疾病の罹患率も増え、年々通院回数も増加傾向にある。
- ・突発的疾患や病状の悪化により救急搬送を行うこともあり、入院が必要な利用者には入退院の介助を行った。

<入院>

施設名	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	人数	回数	延べ日数	人数	回数	延べ日数	人数	回数	延べ日数
第一長崎慈光園	12名	15回	284日	10名	11回	486日	11名	22回	541日
第二長崎慈光園	10名	9回	384日	8名	11回	637日	7名	11回	783日
第三長崎慈光園すてっぷ	3名	3回	16日	3名	5回	96日	1名	1回	10日
第四長崎慈光園あすなる	4名	8回	437日	11名	20回	1053日	6名	13回	624日

<通院> ※延べ人数

施設目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第一長崎慈光園	1437人	1260人	1426人
第二長崎慈光園	1069人	1044人	1088人
第三長崎慈光園すてっぷ	1275人	1302人	1252人
第四長崎慈光園あすなる	926人	997人	959人

③服薬管理

- ・棟職員、世話人との連携を保ちながら内服薬についての管理全般を行い、マニュアルの見直し・改善を行い、誤薬がないように努めた。

④感染予防

- ・感染予防のための基礎知識の研修として、マスクの着脱方法・ガウンテクニックなどの実技を行い、正しい感染予防への知識を深め職員一丸となって感染拡大防止に努めた。

項目	第一・二長崎慈光園	第三長崎慈光園すてっぷ	第四長崎慈光園あすなろ
薬について	3月	4月	5月・12月
感染症予防について	6・1月	6月・11月	6月・10月

⑤他部署との連携

- ・通院などにあたり、利用者の情報について担当をはじめ棟支援員・世話人より収集した。
- ・通院、入院時の状況を支援員に伝え、情報の共有に努めた。
- ・看護師会(基本3ヶ月/回)を開催し、各事業所や利用者の情報共有に努めた(3回開催)。

⑥各学校、病院との連携

⑦児童対象の勉強会の実施

- ・性教育の実施(9/14)

リハビリ教室の実施状況(第一・第二長崎慈光園のみ)

- ・理学療法士3名、作業療法士1名、言語療法士1名の方と職員とのカンファレンスを行い、予定表を作成して実施している。昨年同様新型コロナの影響で中止となる月もあったが、利用者の健康維持、機能低下の防止、日常生活動作の改善に努めることができた。

職種	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	対象者	実施日数	対象者	実施日数	対象者	実施日数	延べ人数
理学療法士(PT)	25名	44日	26名	43日	27名	53日	247名
作業療法士(OT)					12名	4日	17名
言語聴覚士(ST)	15名	27日	18名	31日	13名	20日	85名
合計	40名	71日	44名	74日	52名	77日	349名

※上記以外にも、PTによる集団リハビリを令和6年度は21回実施した。

健康教室の実施状況(第一長崎慈光園のみ)

<開催目的>

- ・男女交流の場を持ちコミュニケーションをとる。
- ・利用者さんの体力、筋力低下の防止、ADLの確認
- ・異常の早期発見
- ・利用者さんの気分転換、やる気を引き出す。

<実施回数及び参加状況>

- ・今年度実施開始より利用者全員参加できる様に日時調整をした。

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数
1回	4名	1回	7名	6回	30名

利用者（児）の食事提供状況（第一・第二、第四）

1. 食事提供

給食業務委託会社(ウオクニ)との連携を図りながら、安全・安心かつ栄養管理の行き届いた食事提供に努めた。なお、グローバル方式による委託業者の選定はウオクニ(株)1社のみ参加で不調に終わる形となり、令和7年度より第一・二については引き続き給食業務委託継続、第四については直営方式へと切り替わる結果となった。

2. 栄養管理関係

(%)	目標			令和5年度末 結果			令和6年度末 結果		
	やせ	普通	肥満	やせ	普通	肥満	やせ	普通	肥満
第一	20.4	79.6	0	26.5	73.5	0	19.1	80.9	0
第二	2.6	97.4	0	7.7	92.3	0	15.8	84.2	0
第四	1.6	96.8	1.6	3.3	90	6.7	13.2	84.2	2.6

第一：個人において看護職員・支援員と協議し食事量の調整・栄養補助食品等の提供を行うことにより、やせに属する割合が減り目標に達することが出来た。目標に達することはできたが、定期血液検査にてアルブミン値(栄養状態の指標)が基準値以下のものもいるため、体重だけでなく栄養状態についても十分に満たすことが出来るよう今後とも個人に適した栄養ケアに取り組んでいきたい。

第二：肥満に属する者はいなかったが、令和5年度末結果と比較するとやせの割合が3名(7.7%)から6名(15.8%)へ増加した。その中には新規入所者や喫食量が低下した者、また体重改善傾向の者もいる。令和7年度も喫食状況及び体重変動を観察し個人に合った食事の提供、また多職種とも連携を行いながらやせの割合を減らしていきたい。

第四：令和5年度末の結果と比較すると、やせ・肥満に属する者がともに増加する結果となった。やせに属する者5名のうち2名はR5年11月やR6年2月に主食量を増量してから少しずつ改善傾向にある。また、肥満に属する者1名も身長が伸びてきている為、少しずつ改善傾向にある。令和7年度ではやせの割合が減るように、無理のない範囲でエネルギー調整を行い、また、多職種と情報を共有し連携を図りながら、改善に努めたい。

3. 献立関係

① 旬の食材：随時提供

野菜は凍菜も使用しているが、カット野菜も活用し、国産で新鮮な状態に近いものを提供できた。

② 栄養価充足率

第一・二	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	第四	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)
目標値	1,923	57.1	48.1	288.5	目標値	2,169	75.9	62.7	325.4
年間平均値	1,936	72.9	55.6	298.9	年間平均値	2,167	81.0	64.0	328.0
充足率	101	128	116	104	充足率	100	107	102	101

補足：第一・二では「日本人の食事摂取基準(2020年度版)」より算定した食塩相当量の目標量を目安に、減塩により努めた献立内容とした。結果、食塩相当量平均値 令和5年度9.7g/日から令和6年度9.4g/日と、0.3g/日の減少につなげることが出来た。

③ 食事アンケート調査：年2回実施

慈光園側で結果を集計し、ウオクニ(株)に考察・回答を行っていただくことで、委託側・受託側の双方で共通理解を深め、より良い献立作成に努めた。アンケート内で出た意見・要望等はすぐに対応が可能なものは厨房へ伝達し、改善に努めた。

4. 食育について

① 行事食

食文化に触れていただくため季節ごとの行事や祝い事の際に提供し、由来や意味について発信した。

② 掲示物

3ヶ月に1回食育目標を掲示し、利用者呼びかけることができた。食堂に掲示物を掲示することで明るい食堂の雰囲気作りをし、食事だけでなく視覚的にも季節や行事を感じられるよう心掛けた。

5. 保護者との関わり

利用者の保護者に向けて、行事食や取り組み状況、食育等を広報誌「慈光」内に掲載した。

7 事業所運営に関連する重要データ

年間主要行事実施状況

行事名	事業所名	実施日	備考（場所等）
夏祭り	第一長崎慈光園	7月28日(日)	慈光園体育館 10:00~11:30
	第二長崎慈光園	7月28日(日)	慈光園体育館 13:30~15:30
	すてっぷ	8月4日(日)	各ホーム別 11:30~12:30
	ぶろーど	7月25日(木)	慈光園体育館 14:00~16:00
	あすなる	8月10日(土)	慈光園体育館 10:00~11:30
	ホープ	8月10日(土)	慈光園体育館 15:30~17:00
紅葉祭	第一長崎慈光園	9月21日(土)	慈光園体育館 9:00~12:00
	第二長崎慈光園	9月29日(日)	慈光園体育館 9:00~12:00
	ぶろーど	9月20日(金)	慈光園体育館 9:35~11:15(生活介護のみ)
	あすなる	9月28日(土)	慈光園体育館 10:00~11:30
社会見学旅行	第一長崎慈光園	10月21日(月) 10月28日(月)	A班(経度) 佐賀方面 佐賀城 B班(重度) 佐賀方面 お茶ちゃ村(嬉野)
	第二長崎慈光園	10月31日(木) 11月4日(月)~5日(火)	日帰り ハウステンボス 一泊 佐賀方面 「ホテル龍登園」
	すてっぷ	10月27日(日) 11月23日(月)~24日(火)	日帰り ハウステンボス 一泊 大分方面 「ホテルソラーージュ大分日出」
	ぶろーど	10月17日(木) 10月29日(火)	B型 大村方面 チョーコー醤油工場 生活介護 大村方面 チョーコー醤油工場
	あすなる	8月18日(日)	①コース 長崎市 「恐竜博物館」
		8月23日(金)	②コース 佐世保市 「海きらら」
10月14日(月)		③コース 川棚町 「くじやく園」	
忘年会	第一長崎慈光園	12月2日(月)	大村市 「パークバルズ大村」
	第二長崎慈光園	12月5日(木)	波佐見町 「割烹堀江」
	すてっぷ	12月1日(日)	波佐見町 「割烹堀江」
	ぶろーど	12月13日(金) 12月20日(金)	B型 波佐見町 「寿し勝」 生活介護 大村市 「味ごよみ ながせ」
クリスマス会	あすなる	12月26日(木)	クリスマスバイキング 「ローレライ」
	ホープ	12月25日(水)	療育活動室
卒業を祝う会	あすなる	3月4日(土)	あすなる会議室(各棟別)

委員会実施状況

*うち4回は、事故防止対策委員会と併合して開催

名称	実施回数	名称	実施回数
経営幹部会議	21回	リスクマネジメント委員会	12回
サービス向上委員会	12回	広報委員会	10回
感染症対策委員会	12回	法令財務委員会	11回
ゆうスポ委員会	12回	環境整備委員会	4回

防災訓練実施状況

区分	事業所名	実施回数	防火訓練	自然災害訓練
慈光園地区 (予定年6回)	第一長崎慈光園	5回(うち夜間想定2回)	避難訓練 通報訓練 消火訓練	地震想定 1回実施
	第二長崎慈光園	5回(うち夜間想定2回)		
	すてっぷ(はばたき荘) はばたき荘以外の6ホーム	5回(うち夜間想定2回) 6回(うち夜間想定1~6回)		
	ぶろーど	5回		
あすなる地区 (予定年12回)	第四長崎慈光園あすなる	11回(うち夜間想定1回)		
	こども発達支援センターホープ	10回		